

VIII 社会との連携

1 地域産業との連携による技術開発

(1) 活動状況

① 共同研究等受入れの仕組み

本校教職員が企業等と共同で技術開発（開発研究）を行う制度には、共同研究、受託研究及び奨学寄付金受付制度がある。地域企業との連携による新技術や新工法の開発は、企業等学外からの技術相談によって始まる場合が多い。そこで、本校では企業等との共同研究を促進するため、技術相談の窓口を設けて“学外からの技術相談には誠意をもって対応する”ことについている。相談を受けた本校総務課企画係は各科の地域連携センター運営委員にその相談内容、相談者等の情報を伝え、地域連携センター運営委員はその相談に最も相応しいと判断される教員に紹介する。適当な教員が見つからないときは、他の研究機関を紹介することとしている。

表VII1(1)-1は本校に寄せられた最近5年間の技術相談件数で、年平均50件程度である。このうち共同研究に至るケースは1~2件であるが、共同研究に至らずとも“適格な情報の提供やアドバイスがなされた”と相談者に感謝されることが多い。表にはないが、学科間でも相談件数にばらつきが認められ、比較的多いのが物質工学科、機械工学科であった。共同研究数や外部資金の獲得が、これら両学科で顕著であることを対応している。

技術相談は、それを受けたときの教職員の対応が重要で、相談者への対応を疎かにすればやがて企業等からの技術相談は減少し、共同研究数の向上も外部資金獲得もおぼつかなくなることを意識しておく必要がある。共同研究件数や外部資金獲得を向上させるためには、まず学外からの技術相談の窓口を広げ、その情報が的確に相応しい教職員に伝達されること、また、相談に対応できない時は他の研究機関の紹介等まで行えることが好ましい。

本校では、技術相談件数を増やし、共同研究に繋げるために「研究内容紹介シーズ集一」を作成している。本校教職員の技術シーズ集は、平成16年に第1号を作成し、以後平成18年に第2号、平成20年に第3号と号を重ねている。シーズ集は、技術説明会・展示会や本校への来校者等に配布され、本校教職員の持つ技術シーズを社会にPRしてきた。同様の目的で、県内外で行われる技術シーズの説明会あるいは展示会には積極的に参加することとしている。

表VII1(1)-1 学外から寄せられた技術相談件数

年度区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 (4月~9月)
技術相談件数	42	39	57	37	65	25

② 特許出願

技術相談、共同研究、受託研究数の増加とこれに関連して外部資金の獲得額向上を図るために特許出願数の向上も有効である。これまで本校からの特許出願は年1件程度ではなはだ少なかった。学外の動向は、文部科学省も高等教育機関の特許出願数向上を推進する方向で、大学では特許部の設置や产学連携部署の人員強化、大学内にTLOの設置など体制強化を進めてきた。さらに、JSTによる海外特許出願の支援制度など仕組みは徐々に充実してきた。一方、高専自体はその整備が進んでいるとはいはず、また永らく高等教育機関における特許出願の位置付けが曖昧であったこともあり、教職員の特許出願への関心は低く、

なかなか特許出願数の向上を図れないのが現状である。最近になって、学外では高専の产学研官連携や特許出願数の増加を狙って、九州沖縄地区高専を対象とした文部科学省コーディネーターの配置（熊本高専）などの動向がみられる。本校でも平成22年度になって特許・共同研究アドバイザーを招聘し、教員、学生による特許出願を増やすことを計画中である。

③ 共同研究・受託研究・奨学寄付金の受入れ

共同研究、受託研究、奨学寄付金の受入内容は、本書の外部資金の受入状況の項を参照されたい。

共同研究数は、平成17年度から21年度にかけて平均年7件程度で大きな変動は認められない（表VII-1(1)-2）。受託研究もここ数年、年平均4件程度であった。奨学寄付金受入れは、10、12、17、16件で徐々に増加の傾向を示した。また、金属材料引張試験やコンクリート圧縮試験といった受託試験は、平成14年度の36件を最多としその後減少し、平成18年度以降は年度毎に3～1件と激減している。受託研究等の減少は、公募型事業が「基礎研究」対象から製品化が目前に期待されるレベルに達した「開発型研究」にシフトしてきたことが上げられる。また、研究に関する公募事業の数の減少とともに、人材育成に関わるものが増えているのは、不況、非正規雇用労働者の失業等厳しい社会情勢が背景としてあるといえる。

受託研究で平成18年度の「都市エリア」事業（文部科学省）は、宮崎県が主体となって県内の主要機関が参画した事業規模2億5千万円の大型事業であった。本高専からは5名の教員が参画し、県内の各機関との連携、ネットワークの形成、研究設備の充実等を本校にもたらした点で意義が大きかったといえよう。

表VII-1(1)-2 共同研究、受託研究、奨学寄付金、受託試験受入件数

年度区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 (4月～9月)
共同研究	10	8	7	5	7	11
受託研究	3	7	3	3	2	2
奨学寄付金	15	10	12	17	16	17
受託試験	2	4	4	3	1	1
計	31	29	26	28	26	31

④ 各機関との連携協定等の締結

本校は平成4年に設立された霧島工業クラブ（現、（社）霧島工業クラブ）と設立当初から緊密な連携をとり様々な技術開発、技術相談、行事の相互支援等、連携の実績を多数積んできた。（社）霧島工業クラブや都城市工業振興課、都城市教育委員会等と特段の連携協定等を結んではいないが、常日頃より相互の協力関係が構築されており、都城高専一（社）霧島工業クラブの連携は他の高専や大学等に誇るべき連携関係といつても過言ではない。（社）霧島工業クラブは、鹿児島県の一部を含んだ都城圏域内の異業種企業25社からなる企業グループである。平成16年の独法化頃から社会全体で产学研官交流が盛んになり、都城圏域だけでは連携できる企業グループが限定されることもあって、平成18年6月には（社）宮崎県工業会と本高専とで包括的連携協定を締結し、各種事業をとおして产学研官連携の広域化を図ることとなった。宮崎県の製造業は、延岡市を中心に日向市、宮崎市、日南市といった太平洋側沿岸に集積していることから、これらの企業との連携や共同研究の拡大を推進することが本校の目的の一つであった。

その後も、本校は平成21年3月にJSTイノベーションサテライト宮崎と覚書調印を行い、平成22年2月には宮崎県と研究、教育、雇用等を対象とした連携協議会を発足させた。また、平成22年3月にはNPO法人みやざき技術士の会と連携協力協定を締結し、本高専における教育、研究等で相互に協力していくこととした。

(2) 今後の課題

共同研究、受託研究、奨学寄付金、受託試験の本校実績は、数の上からも質的面からも他高専と比べて十分とは言い難い。地域毎の産業構造は異なるので、他高専との比較はあまり意味をなさないともいえるが、久留米高専では毎年の共同研究数が20件を超えていることも念頭におくべきであろう。外部資金の獲得や技術をとおした地域貢献を目的として、地域連携センターは今後も積極的に本校の技術シーズや専門技術をアピールする必要がある。教職員の技術シーズ集の更新と配布、本校教職員の関わる産学官連携事業の本校HPでの紹介、各種技術説明会への積極的参加、新聞への開発技術のリリース、支援企業グループの交流会への参加等を継続的に続けていく必要がある。また、共同研究の推進のため特許出願数を増やすことが必要になる。共同研究等の件数の向上に加え、その質を高めるためには、基礎研究も重視し本校教職員の技術シーズの充実を図ることが必要である。

県内各機関との連携関係や連携協定等締結に伴い、県内の連携ネットワークはほぼ完成したが、今後は連携ネットワークを維持し、その活用を図らねばならない。連携協定等の締結は、単に支援を“受ける立場”ではなく学校から地域に対する“提言も行うべき立場”にいることを理解しなければならない。

さらに、質の高い共同研究を増やすためにも、地域共同テクノセンターの一時も早い設置が必要とされる。今年度は、都城商工会議所と（社）霧島工業クラブから「地域共同テクノセンターの早期設置の要望書」が本校校長宛てに提出されている。

2 技術紹介・説明会の開催と参加

(1) 活動状況

教員の技術シーズや開発研究成果は、表VII2(1)-1に示した各種説明会・展示会で活発に発表してきた。例年、産学官連携推進会議（総理府他各省等主催、京都）、全国高専テクノフォーラム（全国開催校が主催）、宮崎テクノフェア（宮崎県工業会主催）の三つの技術説明会を重視し、これら三つに加え他の説明会にもできるだけ多く参加するという方針を探っている。また、本校の支援企業グループ（社）霧島工業クラブの定期例会では、本校に新たに赴任した教員にその教員の専門技術の紹介を依頼し、同クラブ会員企業との共同研究や連携に繋げる機会を作っている。近年、学外での技術説明会は増加、規模拡大の傾向にあり、特に平成21年から平成22年度にかけて、大学や他高専との連携による技術説明会が多数企画され、学外からの参加要請が多く平成21年度だけで年間8回の技術説明会等に参加した。地域連携センターが関与し、平成21年度に紹介した技術は「低温機能性薄膜製造技術」、「ヒュージョン溶着」、「ヒートポンプによる排熱利用技術」、「マイクロカプセル利用技術」、「感温性ゲル作成技術」、「シクロデキストリンによる物質吸着技術」、「微生物による教材開発技術」等であった。この他にも過去紹介済みの農工連携技術として、「簡易畜糞処理装置」、「ラッキョウの自動切断加工機」、「宮崎県産杉材による木造プレハブ畜舎」、「微細藻類によるCO₂削減技術」等の再紹介を行った。これらは口頭発表、パネル展示（ポスターセッション形式）、試作品展示、本校教職員のシーズ集配布等で行われた。また、平成21年度の特筆すべき成果といえる前述の「低温機能性薄膜製造技術」は高専機構理事からの勧めもあってプレス発表（日刊工業新聞、宮崎日々新聞等）を行った。

この他、一定の成果を納めたものとして本校の教員と企業の共同研究で、平成17年には「透水性レンガの開発」で“第12回宮崎日々新聞賞”を、平成19年に別の教員が「電力貯蔵ホイールの研究」で“日本AEM学会奨励賞”を受賞している。受賞は実用化に直結するものではないが、企業あるいは大学との共同研究と説明会等での積極的な広報の重要性を示唆している。

表VII2(1)-1 技術説明会等の参加状況

平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回全国高専テクノフォーラム(8/22-24 愛知県) ・第12回みやざきテクノフェア:濱田(英)、原田、野地、森参加(10/23-24宮崎市)
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回産官学連携推進会議:校長、濱田(英)、参加(6/10-11 京都市) ・第4回全国高専テクノフォーラム:野地、徳樂参加(7/20-21 長岡市) ・第13回みやざきテクノフェア:小藪、金澤、濱田(英)参加(11/5-6宮崎市)
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回産学官連携推進会議:濱田(英)・高橋(明)・野口参加(6/16-17 京都市) ・第5回全国高専テクノフォーラム:校長・白岩・濱田(英)参加(8/9-10 奈良市) ・第14回みやざきテクノフェア:小藪、野口、栗田、白岩参加(11/2-3宮崎市) ・第1回宮崎県工業会による高専ラボツアー:山中、高橋(明)、赤木、野地参加(2/20都城高専)
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回産学会連絡推進会議:校長、濱田(英)、高橋(明)、田中参加(6/14-15 京都市) ・第8回全国高専テクノフォーラム:野地、原田参加(8/20-21 吳市) ・第15回みやざきテクノフェア:高橋(明)、野地、濱田(英)参加(11/14-15宮崎市)
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)霧島工業クラブ例会:高橋(信)、濱田(英)参加(4/28都城市) ・第8回産学官連携推進会議:須田、野口、高橋(明)参加(6/20-21 京都市) ・第7回全国高専テクノフォーラム:高橋(明)、金澤参加(8/6-7 高松市) ・有明高専発マッチングフェア:森、金澤参加(9/4熊本市) ・第16回みやざきテクノフェア:地域連携関係者全員参加(11/6-7都城市) ・高専フェスタ:須田、白岩、岡部、樋口、森、金澤、高橋(明)他参加(11/6-7都城市) ・熊本高専発ワークショップ:濱田(英)、金澤、岡部参加(12/15熊本市) ・南九州発新技術説明会:高橋(利)、濱田(英)参加(12/15-16東京) ・南九州高専発新技術説明会:校長、赤木、野口、他4名参加(3/5隼人町) ・新技術・新工法展示商談会:野口・高橋(明)参加(1/28-29豊田市)
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)霧島工業クラブ例会:御園、濱田(英)参加(4/27都城市) ・第9回産学官連絡推進会議(科学技術フェスタ):野口、白岩、野地参加(6/5 京都市) ・南九州発新技術説明会:岩熊、濱田(英)参加(6/16東京) ・第8回高専テクノフォーラム:濱田(英)、小藪、中村(裕)、朝倉CD参加(8/18-19 大分市) ・第17回みやざきテクノフェア:校長、野口、高橋(明)、濱田(英)参加(10/1-2延岡市) ・新技術マッチングフェア:白岩、高橋(明)参加(10/15福岡市) ・第2回都城高専・鹿児島高専発新技術説明会:校長、御園、高木他参加(11/5 都城市)

(2) 今後の課題

产学官連携が国の経済力の維持や発展の重要な手段と位置付けられている限り、高専教職員の技術シーズの紹介も、今後これまで以上に活発化するのは明らかである。それについて本校教職員の専門技術も県外で注目されることもあるであろう。他高専の例が都城高専に適用できるとは一概には言えないが、残念ながら本校の产学官連携への参加意識は一部の教職員を除けば必ずしも高くない。活発化する产学官連携の学外の動向を学内に如何に同化させるかが課題といえる。

今後はこれまでと同様あるいはそれ以上に学外で行われる各種技術説明会に参加し、本校の技術の紹介を行う予定であるが、それが、翻って本校教職員の技術レベルを高め、本校の存在感を地域のみならず県外に示す機会となることと思われる。

3 企業技術者等と連携した共同教育

(1) 活動状況

企業技術者等による高専生の教育は本高専では、以前から行われてきた。例えば、年度当初に行われる4年生研修や専攻科の創造デザイン演習等では、学外から企業技術者や専門家を招いて講演、講義、学生の作品の技術査定等を依頼している。

本校における共同教育の一例ではあるが、平成20年から「地域産業コーディネータプログラム」を実施し3年目に至る。企業技術者として、また経営者として企業で過ごしてきた民間人を2名招聘し、特に低学年のキャリア教育と高学年の就職相談、企業の採用情報の収集を進めてきた。また、このプログラムでは就職試験に臨む学生に対し、面接練習や県内就職相談を行っていて、学生による評価は高い。

(2) 今後の課題

現代社会では、多様化する社会ニーズに応える新たな教育の必要性も生ずると考えられる。これに対応するためには、これまでのように教員の知識や経験だけでは十分といえない状況も考えられる。企業等を定年退職された技術者で高専教育に理解ある方たちが積極的に学校教育に参加することは、上記のような課題に対応できる有効な方法と考えられる。

4 教員の学外活動状況

(1) 地方公共団体等の依頼に基づく派遣委員

① 活動状況

本校教員が委嘱を受け、参加した地方公共団体等の審議委員会等を表VII4(1)-1から同-5に示した。教職員が専門知識や経験を活かして地域の活性化や地方公共団体等の施策策定に参画し、地域貢献に活発に参加しているといえよう。宮崎県の高等教育機関には建築学系の学部がないこともあり、本校の建築学科教員が建築物、都市景観、都市環境等の委員会委員を委嘱されるケースは多く、県内での本学科の設立意義や存在感を大きいものとしていることがうかがわれる。

表VII4(1)-1 地方公共団体等の依頼に基づく派遣委員（平成17年度）

17年度	ウェルネス都城産品推奨検討委員会委員
	専攻建築土審査評議委員
	国立病院機構都城病院倫理委員会委員
	都城盆地硝酸性窒素削減対策協議会顧問
	指定性能評価機関評価員
	都城中央地区まちづくり委員会委員
	都城市建築審査会委員
	宮崎県生コンクリート品質管理監査会議委員
	建築物耐震診断判定委員
	第7回宮崎県木造建築設計コンクール審査委員
	宮崎県科学技術会議委員
	宮崎県戦略的地域科学技術振興事業審査委員会委員
	都城市都市計画審議会委員

表VII4(1)-2 地方公共団体等の依頼に基づく派遣委員（平成 18 年度）

18 年度	宮崎大学医学部附属病院中央診療棟改修実施設計業務建設コンサルタント選定委員会委員
	専攻建築士審査評議委員
	国立病院機構都城病院倫理委員会委員
	指定性能評価機関評価員
	都城市都市計画審議会委員
	都城中央地区まちづくり委員会委員
	ウエルネス都城産品推奨検討委員会委員
	組込みソフト活用研究会委員
	第 8 回宮崎県木造建築設計コンクール審査委員
	西都城駅前広場検討会委員
	建築物耐震診断判定委員
	宮崎県科学技術会議委員
	宮崎県戦略的地域科学技術振興事業審査委員会委員
	都城市建築審査会委員
	都城市環境保全審議会委員
	都城市指導環境監視員
	小林市立市民病院改築事業設計委託業務業者選定委員会委員
	県立宮崎病院 ESCO 事業提案審査委員

表VII4(1)-3 地方公共団体等の依頼に基づく派遣委員（平成 19 年度）

19 年度	「甘藷・生ゴミ利用総合の自立型燃料用バイオエタノール生産システム FS (環境性・経済性考慮)」検討委員会委員
	宮崎大学教育文化学部附属小学校校舎改修実施設計業務建設コンサルタント選定委員
	宮崎大学医学部附属病院外来診療棟改修実施設計業務建設コンサルタント選定委員
	専攻建築士審査評議委員
	国立病院機構都城病院倫理委員会委員
	指定性能評価機関評価員
	都城市都市計画審議会委員
	都城市環境保全審議会委員
	ウエルネス都城産品推奨検討委員会委員
	都城市市旗デザイン審査委員会委員
	都城市リサイクルプラザ施設指定管理者選定委員会委員
	宮崎県地域産業活性化協議会委員
	宮崎県景観アドバイザー
	都城市国土利用計画審議会委員
	宮崎市 IT 産業人材育成計画検討会委員
	建築物耐震診断判定委員
	宮崎県科学技術会議委員
	宮崎県戦略的地域科学技術振興事業審査委員会委員
	都城市建築審査会委員
	都城市指導環境監視員

19年度	宮崎県建築住宅センター建築物耐震診断等判定委員会委員
	宮崎県生コンクリート品質管理監査会議委員
	宮崎県地域産業活性化協議会部会員
	宮崎大学建設工事総合評価落札方式技術審査委員会委員
	都城市部マニフェスト評価委員会委員
	宮崎県公共事業景観検討会委員
	都城市建築審査会委員

表VII4(1)-4 地方公共団体等の依頼に基づく派遣委員（平成20年度）

20年度	宮崎大学医学部附属病院外来診療棟改修実施設計業務建設コンサルタント選定委員
	指定性能評価機関評価員
	宮崎県生コンクリート品質管理監査会議委員
	宮崎県地域産業活性化協議会委員
	宮崎県公共事業景観検討会委員
	都城市環境保全審議会委員
	都城市建築審査会委員
	都城市部マニフェスト評価委員会委員
	都城市都市計画審議会委員
	宮崎大学建設工事総合評価落札方式技術審査委員会委員
	都城市社会教育委員
	都城市住宅マスタープラン策定懇話会委員
	三股町住宅マスタープラン改定委員会委員
	小林市まちづくり交付金評価委員会委員
	宮崎県建築住宅センター建築物耐震診断等判定委員会委員
	宮崎県地域産業活性化協議会部会員
	宮崎県景観アドバイザー
	宮崎市IT産業人材育成計画検討会委員
	専攻建築士審査評議員
	ウエルネス都城產品推奨検討委員会委員
	鉄骨製作工場性能評価員
	宮崎県都市計画審議会土地利用専門委員会委員
	都城市指導環境監視員
	都城市公共事業評価委員会委員
	みやざき産業クラスター協議会企画運営委員
	串間市まちづくり交付金評価委員会委員

表VII4(1)-5 地方公共団体等の依頼に基づく派遣委員（平成21年度）

21年度	産業技術人材育成支援事業に関するプログラム開発委員会外部委員
	指定性能評価機関評価員
	宮崎県景観アドバイザー
	都城市環境保全審議会委員
	都城市建築審査会委員
	都城市都市計画審議会委員
	都城市指導環境監視員
	都城市公共事業評価委員会委員
	串間市まちづくり交付金評価委員会委員
	宮崎県戦略的地域科学技術振興事業審査委員会委員
	都城市部マニフェスト評価委員会委員
	都城市まちなか活性化プラン策定委員会委員
	都城市クリーンセンター建設検討委員会アドバイザー
	都城市まちづくり交付金評価委員会委員
	宮崎大学建設工事総合評価落札方式技術審査委員会委員
	宮崎県建築住宅センター建築物耐震診断等判定委員会委員
	宮崎県公共事業景観検討会委員
	専攻建築土審査評議員
	鉄骨製作工場性能評価員
	宮崎県都市計画審議会土地利用専門委員会委員
	都城市社会教育委員
	みやざき産業クラスター協議会企画運営委員
	小林市まちづくり交付金評価委員会委員
	産業技術人材育成支援事業に関する事業評価委員会外部委員
	都城市教育委員会外部評価委員
	宮崎県産業教育審議会委員
	宮崎県都市計画審議会専門委員
	宮崎県生コンクリート品質管理監査会議委員
	都城市土地利用計画・都市交通マスターplan策定委員

② 今後の課題

今後も高等教育機関の教職員として自治体における施策策定に専門家の立場から積極的な提言を行い、地域のオピニオンリーダーの役割を担うのが好ましいと考えられる。

(2) 大学及び高等教育機関等の依頼に基づく非常勤講師

① 活動状況

本校教員が非常勤として派遣されている大学及び高等教育機関を表VII4(2)-1 から同-5 に示した。平成21年に都城市に一部移転してきた南九州大学他各高等教育機関に複数の教員が専門分野を活かして協力している。

表VII4(2)-1 非常勤講師としての派遣先（平成 17 年度）

17 年度	宮崎大学	南九州大学	放送大学
	都城病院附属看護学校	都城洋香看護専門学校	

表VII4(2)-2 非常勤講師としての派遣先（平成 18 年度）

18 年度	宮崎大学	南九州大学	神奈川大学
	都城病院附属看護学校	都城洋香看護専門学校	

表VII4(2)-3 非常勤講師としての派遣先（平成 19 年度）

19 年度	宮崎大学	南九州大学	放送大学
	都城病院附属看護学校	都城洋香看護専門学校	仁心看護専門学校

表VII4(2)-4 非常勤講師としての派遣先（平成 20 年度）

20 年度	宮崎大学	京都大学	南九州大学
	都城病院附属看護学校	都城洋香看護専門学校	

表VII4(2)-5 非常勤講師としての派遣先（平成 21 年度）

21 年度	宮崎大学	南九州大学	宮崎学園短期大学
	都城病院附属看護学校	都城洋香看護専門学校	

② 今後の課題

本校教員が大学等に非常勤講師として派遣されることは、教育機関相互の教員不足を補い合い、互恵の関係として今後も継続することが望まれる。特に近年、高等教育機関の資金不足を補完するためにも派遣の要請が高まることが予想される。一方、派遣される教職員にとっては、主として教職員の F D (ファカルティー・デベロップメント) に繋がる側面があり、高専での教育にもよい効果が期待される。しかし、教職員の多忙化が懸念されるなか、時間や期間等に一定の節度を保つ必要がある。

5 学校施設の開放方針と状況

(1) 学校施設の開放状況

学外者が学校施設を利用する目的は、レクリエーション（運動会や競技会等）、文化的行事（講演会等）、各種試験（英語検定試験等）、その他（地域住民の各種クラブ活動等）と類別される（表VII5(1)-1）。開放した施設はグラウンド、体育館（第1、第2）、テニスコート、武道場、多目的ホール、教室、図書館、電子計算機センターで、利用人数はテニスコートを除いて、ここ数年漸減傾向である（表VII5(1)-2）。平成 19 年度以前は（社）霧島工業クラブ会員企業が社員教育や企業間の親睦のために学校施設をよく利用していたが、最近はそのような活動があまり見られなくなったことも利用者数減少の一因かと思われる。本校のテニスコートの利用は活発であり、市民や市内の高校生にもよく利用されている。

表VII5(1)-1 学校施設開放の状況(利用内容別)

年度 利用内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年 4-9月
レクリエーション	件数	7	4	2	3	1	2
	人数	590	370	130	200	50	70
文化的行事	件数	1	8	5	4	2	0
	人数	70	485	490	390	50	0
各種試験	件数	11	11	10	7	9	6
	人数	3,611	3,411	1,922	1,965	2,105	3,450
その他	件数	10	8	18	7	3	4
	人数	6,346	5,497	4,845	4,360	2,695	2,560
区計	件数	29	31	35	21	15	12
	人数	10,617	9,763	7,387	6,915	4,900	6,080

表VII5(1)-2 学校施設開放の状況(施設別)

年度 施設名		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年4-9月
グラウンド	日数	2	2	28	2	1	1
	件数	2	2	9	2	1	1
	人数	100	100	374	100	50	50
第1体育館	日数	111	82	0	0	0	1
	件数	6	3	0	0	0	1
	人数	1,990	1,175	0	0	0	10
第2体育館	日数	189	185	217	196	100	98
	件数	7	3	6	5	1	1
	人数	4,010	3,610	3,725	3,500	2,000	1,960
テニスコート	日数	44	69	55	56	38	23
	件数	2	4	5	3	2	2
	人数	836	982	876	960	695	590
武道場	日数	0	0	0	0	0	1
	件数	0	0	0	0	0	1
	人数	0	0	0	0	0	20
多目的ホール、教室	日数	11	15	9	7	8	6
	件数	10	13	9	7	8	6
	人数	3,591	3,534	1,922	1,965	2,100	3,450
図書館	日数	2	16	11	5	3	0
	件数	2	5	3	2	3	0
	人数	90	314	315	150	55	0
電子計算機センター	日数	0	2	4	8	0	0
	件数	0	1	3	2	0	0
	人数	0	48	175	240	0	0
計	日数	359	371	324	274	150	130
	件数	29	31	35	21	15	12
	人数	10,617	9,763	7,387	6,915	4,900	6,080

6 地域の教育支援

(1) 活動状況

若年層の“理科離れ”を防ぎ、理科や科学技術に関心を持たせることを目的にした地域の小中学校への本校教職員による出前授業・実験は、年平均4~5件程度である（表VII6(1)-1）。出前先の小中学校では、アンケートをとっていないが、後日感謝の手紙が来るなど生徒の評価は高いと考えられる。“少子化”的影響もあり他府県の高専でも入学志願者数の減少が深刻な問題となっているので、出前授業や出前実験は小中学生が高専教育や理科教育に関心を持ち、将来高専への進学の志望動機に繋がるものと期待されている。しかし、出前先に小学校が多く、中学校はごく少数である（表VII6(1)-2）。高専教員による出前授業や出前実験は、中学校の先生から支持されているものの、中学校のカリキュラムと高専教員の出前可能時間とを合わせることが難しいことがこの原因とされている。

本校では、中学生対象の出前実験や出前授業の内容や貸出し可能な器具リストを掲載した冊子「都城工業高等専門学校 出前実験 出前授業」を作成し、近隣の中学校に配布して本活動をPRしている。また、都城市教育委員会や都城市中学校長会等でも本活動への協力を依頼し、理解を得ている。広域的な活動として九州沖縄地区9高専の教員が「九州沖縄地区高専 科学技術教育支援WG」を形成し、小中学校に対する理科教育の支援の進め方や各高専の取組事例等について研究している。さらに、広島商船高専など4高専と連携した本校の「高専連携プロジェクト」事業（平成22年度高等専門学校改革推進経費プログラム）の一環として中学生を対象とした技術者導入教育も行っている。

教育支援とはやや異なるが、本校技術支援センター職員が市内のデパート等に出向き、“おもちゃ病院”と称して地域の子供たちの壊れたおもちゃの修理を行っている。この活動も親・子供たちにたいへん喜ばれており、本高専の技術や貢献を地域にアピールするという点で、意義が大きいと思われる。

表VII6(1)-1 出前授業・出前実験の回数

区分	年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
小中学校理科教育支援 (出前授業・実験)		2	4	7	8	5

表VII6(1)-2 地域の理科教育支援先

年度	月 日	支 援 先	担 当 者
平成17年度	11月 6日	沖水小学校/スライム・ジャンボシャボン玉・使い捨てカイロ (70名)	森 寛
	1月 16日	三股小学校/スライム・ジャンボシャボン玉・使い捨てカイロ (100名)	森 寛
平成18年度	7月 23日	祝吉小学校 4年	森 寛
	10月 19日	庄内中学校 P T A家庭学級	崎山 強
	11月 12日	沖水小学校 沖水まつり	岩熊美奈子・山内辰郎 茶道部
	11月 19日	沖水地区青少年健全育成協議会 沖水地区子ども育成連絡協議会	ボランティア会 森茂龍一

平成19年度	7月1日	五十市小学校 1年生	森 寛・山内辰郎
	11月11日	沖水小学校（沖水まつり）	森 寛・山内辰郎
	12月11日	沖水中学校 2年生	赤木洋二・白濱正尋 中村美和
	1月11日	串間市有明小学校 5・6年	森 寛・山内辰郎
	1月16日	三股小学校 6年生（3クラス）	森 寛・金澤亮一 山内辰郎
	2月18日	祝吉中学校 2年生（17名）	赤木洋二
	3月16日	五十市小学校 4年2組	森 寛・山内辰郎
平成20年度	5月31日	都城市文化振興財団	森 寛・山内辰郎
	6月14日	三股西小学校 4年生	森 寛・山内辰郎
	7月1日	明和小学校 5年生	森 寛・山内辰郎
	7月23日	都城地区小学校/夏休み工作・実験教室&お化け屋敷	森茂龍一・ ボランティア同好会
	7月27日	五十市小学校 3年生	森 寛・山内辰郎
	10月26日	五十市小学校 3年生	森 寛・山内辰郎
	11月9日	沖水小学校 6年生（沖水まつり）	森 寛・金澤亮一 山内辰郎
	11月16日	祝吉中学校 2年生（17名）	森 寛・金澤亮一 山内辰郎
平成21年度	7月2日	明和小学校 4年生	森 寛・山内辰郎
	7月4日	五十市小学校 5年生	森 寛・山内辰郎
	8月1日	都城地区小学校/夏休み工作・実験教室&お化け屋敷	森茂龍一・ ボランティア同好会
	8月23日	小学生対象/「工作・習字」お手伝い隊・おもちゃ病院	技術支援センター
	2月7日	小学生対象/おもちゃ病院・おもしろ理科教室	技術支援センター

(2) 今後の課題

小中学校への出前授業・出前実験は、小中学校からの依頼によって行われるため、双方の時間調整が難しい場合が多く、その数を増やしにくい面がある。しかし、本校の教員による科学教育の一端を中学生に知つてもらうことは重要で、学校行事となったオープンキャンパスに加え、中学校での出前実験や出前授業の数を増やし、質を高める工夫が必要である。そのためには、都城市的教育委員会や中学校校長会などとの連携の維持にも配慮しなければならない。

また、本活動を担うのが特定、少数の教職員に限られ、時に負担増になることもある。小中学校の理科教育支援は理科離れの防止という以外に、学校のPRという面からも本高専にとって意義のある活動であり、今後も学生ボランティアの参加や多くの教職員の参加を促すことが望まれる。

VIII 学校運営

1 学校運営の基本

本校は、平成16年4月1日に国（文部科学省）の直轄から離れ、独立行政法人国立高等専門学校機構の一員として再出発したが、学校組織・運営の基本的な事項は従前と変わらず、組織として教育研究組織と事務部を置き、教育研究活動と管理運営に当たっている。

高等専門学校は、特に学生の教育指導及び生活指導を重点的に配慮する必要があるため、役職として副校長〔教務主事・学生主事・寮務主事〕、校長補佐（社会連携担当）、専攻科長、図書館長、電子計算機センター長、技術支援センター長、地域連携センター長、学生相談支援室長、各学科長、一般科目文科長・理科長、主事補、学級担任等を置き、校長を補佐し学校運営を行っている。なお、平成23年4月には、新たにキャリア支援室長を置き、就職・進学指導体制等の充実を図ることとしている。

また、学校運営等に関し、運営企画委員会等各種委員会を設置しており、教員は教育研究活動に加えて、各種委員会委員として委員会活動を行っている。

ところで、基本的な事項が従前と変わらない反面、平成16年度以降、事務部の業務内容は定員削減の絡みもあって大きく様変わりしてきている。国立高等専門学校機構では、そのスケールメリットを生かして人事給与システム、共済システム、財務会計システム、出張旅費システム等を構築し、各高等専門学校の業務集中化を図る等の業務改善を行っており、この傾向はさらに加速している。本校においても、平成19年4月に従来の庶務課と会計課を統合して総務課とし、学生課との2課体制に再編した。事務部では、常に業務内容を見直して業務の効率化・省力化を図っているが、最近では、事務情報化推進室の設置、水曜日定時退庁の徹底、事務5S（先見・スピード・正確・節約・整理）運動の推進等を積極的に展開している。

2 予算の現状と課題

平成16年度の独立行政法人化に伴い、国からの予算措置については、それまで財政法をはじめとする国の法令の適用を受け、予算科目ごとの使途が細かく定められていた形式から、国からの運営費交付金という使途を特定しない形式の渡し切りの配分方法に変更された。本校は、国立高等専門学校機構本部を通じて配分される運営費交付金と授業料収入等の自主財源を主な収入財源として運営している。

本校における「予算編成方針」については、平成20年7月に制定した「都城工業高等専門学校予算専門委員会規則」に基づき、毎年度当初に予算専門委員会にて原案を作成し、運営企画委員会の承認を得て、校長が決定している。

国の財政が厳しい状況であり、また、運営費交付金については毎年マイナス1%の効率化係数をかけて算出されていることから、共同研究費、受託研究費、科学研究費等の外部資金の獲得に努めることが強く求められている。このような状況の中、平成22年度から科学研究費補助金の申請者に対するインセンティブとして、校長裁量経費から新規申請者一人当たり5万円の予算配分を行うこととし、科学研究費の申請状況を予算配分に反映することとした。

今後も、効率化係数の影響による運営費交付金の減少、及び少子化による検定料収入の減少等が予想される。国立高等専門学校機構本部を通じて配分される年度当初予算だけでなく、同機構本部が各高専からの申請によって採択及び予算配分を決めている高等専門学校改革推進経費等の特別教育研究経費に対する申請を積極的に行い、予算の確保を図るとともに、光熱水料の節約等、収入と支出の均衡に努め、健全かつ持続可能な財政運営に努める必要がある。また、施設の老朽化対策として、修繕費用だけでなく、長期使用を可能とするためのメンテナンス費用の確保について検討する必要がある。

なお、地域との連携や女子学生の増加等、社会情勢の変化に応じた学校運営を可能とするような予算を確保するための要求を国立高等専門学校機構本部に対して行っていくことも今後の課題である。

3 広報活動

広報委員会は、本校の広報活動を所掌する組織として、その責務は重要である。ことに平成 19 年 7 月には Web 委員会を吸収して、文字通り本校の紙媒体・電子媒体による広報活動の全般を統括している。独法化後の各高専の独自性が求められている時代において、広報委員会の果たすべき役割には非常に大なるものがある。

(1) 広報誌の発行状況

① 学校要覧

「学校要覧」は、本校の教育理念及び教育目標・沿革・組織概要・学科紹介・カリキュラムから、外部との連携・収入・支出決算・施設概況に至るまでを網羅した広報誌である。なお、本誌は毎年 5 月に発行しており、発行部数は年間 1,200 部。同誌の配布先は、教職員・就職関係企業・各高専・宮崎県工業会・霧島工業クラブ等である。また、進学説明会の折り中学校等にも配布している。

② 学園だより

学校は学生の保護者に対して、学内の動向全般について情報を公開する責任を有するが、「学園だより」はその責任の一端を担うものである。同誌は現在、毎年 3 月に刊行されている。校長、三主事等の役職者・教員による学内動向の報告、新任教職員の着任挨拶、卒業記念・修了記念、特集等、1 年間の本校の教育活動状況を見て取ることができる。なお、同誌は年間 1,600 部作成して、保護者・教職員・当該年度の卒業生・修了生及び宮崎・鹿児島両県の中学校等に配布している。

(2) ホームページのリニューアル

従前のように、情報の多くを紙媒体によって得ていた頃とは異なって、現在では情報通信技術（IT）の飛躍的な発達によって、コンピュータやインターネットが普及し、情報入手の手段は非常に多様化している。従って、本校の認知度を高める媒体として、ホームページはもはや不可欠の存在といつても過言ではない。現在のホームページは既に使用年限もかなり長期にわたり、現在のニーズにマッチしていないこともあって、今年度予算を措置して、現在リニューアルに向けて準備中である。なお、ホームページ作成に当たっては、一定の質を保持しながら、中学生でも興味関心を引くような内容を盛り込むように心掛けた。

(3) 広報 DVD の制作

本格的な少子化時代を迎えて、優秀な新入生を確保することが年々困難になりつつある現状において、本校の認知度を高めることは、喫緊の課題である。その場合、映像による効果には非常に大きなものがある。そのため、本校の 1 年間の動向を紹介する DVD（10 分）を制作し、併せて中学生を対象とした学校説明会用の DVD（5 分）を制作することを決定し、現在その準備を進めている。

(4) ロゴマークの制定

本校は「優れた人格を備え国際社会に貢献できる創造性豊かな実践的技術者の育成」を目標として、平成 21 年に開校 45 周年を迎えた。これを記念して、これから多くの技術者を育む本校を表し、本校の印刷物・ホームページなどに使用するロゴマークを募集し、慎重な審査を経て、ロゴマークを決定した。

(5) 報道機関へのプレス発表

本校にはこれまで、学術研究上の成果、学内行事、クラブ活動における顕著な成績等の学内の様々な成果を報道機関に発信するための明確な基準・仕組みがなかった。かかる現状は、情報公開、産学連携が声高に叫ばれる昨今においては、高等教育機関として立ち遅れを否み難い。それゆえ、本校の「報道機関へのプレス発表の流れ」を策定し、既に実行に移している。

(6) 今後の課題

① 学園だより

「学園だより」は、その年度の本校の動向を映した報告集であり、保護者が最も関心を持つ読み物である。この種の配付物を、保護者が興味を持って読むか、ゴミとして捨てるかは、挙げて新鮮でタイムリーナ素材をその都度盛り込むことができる企画力にかかっている。そのためには、編集担当の各委員の企画力の向上を不斷に図ることが必要である。

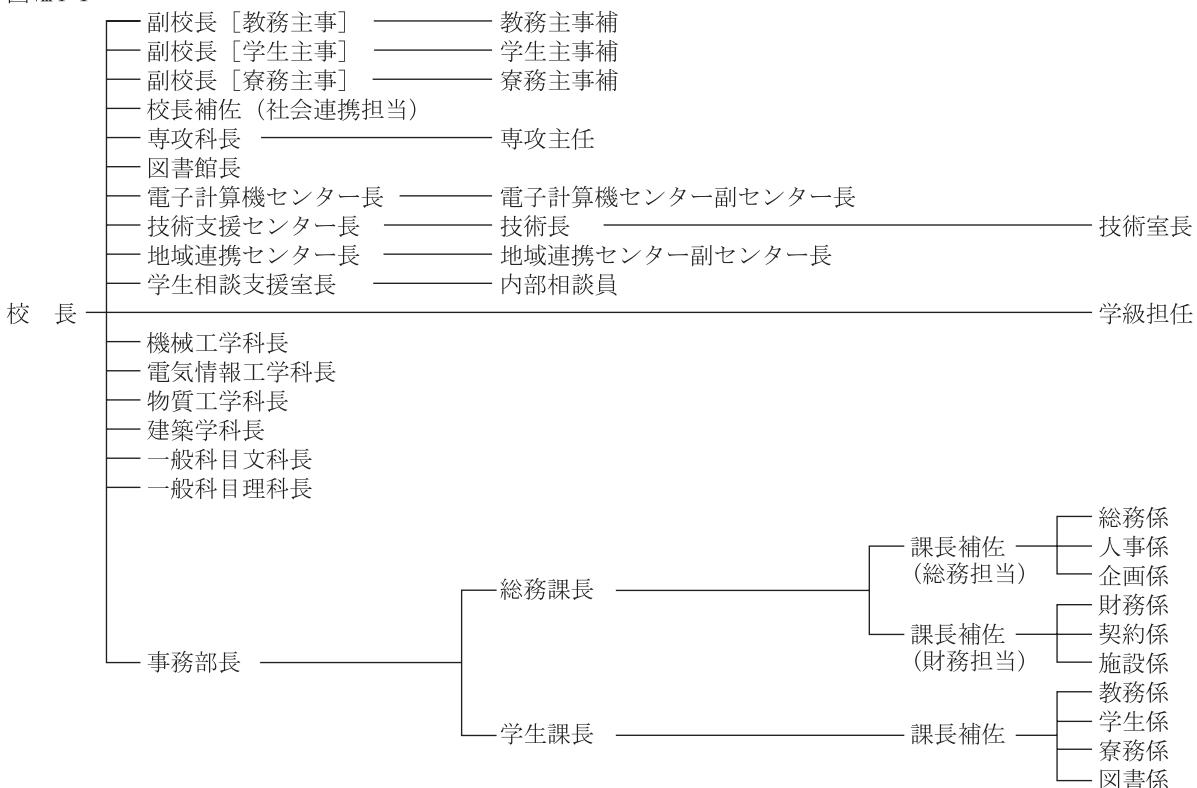
② ホームページ

ホームページのリニューアルがようやく実現を見るのであるが、今後は年度ごとのデータの更新はもとより、5年ぐらいを目途に定期的にリニューアルを目指して、常に時代のニーズに即応したもので継続することが必要である。

4 組織

本校の学校組織図は次のとおりである。

図VIII-4-1



5 校務活動状況

平成22年度の校務状況は次のとおりである。

・教務主事	1人	教務主事補	2人
・学生主事	1人	学生主事補	5人
・寮務主事	1人	寮務主事補	5人
・校長補佐	1人		
・専攻科長	1人	専攻主任	4人
・図書館長	1人		
・電子計算機センター長	1人	電子計算機センター副センター長	1人
・技術支援センター長	1人		
・地域連携センター長	1人	地域連携センター副センター長	1人

- | | | | |
|-------------|-----|-------|----|
| ・学生相談支援室長 | 1人 | 内部相談員 | 1人 |
| ・学級担任 | 20人 | | |
| ・学科長及び一般科目長 | 6人 | | |

6 会議及び委員会

平成 22 年度の会議及び委員会の構成員と審議内容等は、表VIII6-1 及び表VIII6-2 のとおりである。

表VIII6-1

会議及び委員会名	構 成 員
運営企画委員会	校長、副校長、校長補佐、専攻科長、学科長及び一般科目長、地域連携センター長、事務部長
技術支援センター運営委員会	教務主事、電子計算機センター長、地域連携センター長、学科及び一般科目理科の教員（計 5 人）、学生課長、技術支援センター長、技術長、技術専門員、技術室長（計 4 名）
教務委員会	教務主事、学科及び一般科目の教員（計 6 人）
研究報告編集委員会	図書館長、学科及び一般科目の教員（計 6 人）
厚生補導委員会	学生主事、寮務主事、学科及び一般科目の教員（計 6 人）
施設等点検・評価委員会	学科及び一般科目の教員（計 6 人）、総務課長、校長が必要と認めた者
技術者教育プログラム委員会	教務主事、専攻科長、学科及び一般科目の教員（計 5 人）、校長が必要と認めた者
将来計画検討委員会	学科及び一般科目の教員各 2 人（計 12 人）、事務部長、校長が必要と認めた者
専攻科委員会	教務主事、専攻科長、専攻主任、専攻科担当の一般科目の教員 1 人、校長が必要と認めた者
F D 委員会	教務主事、各主事が推薦する主事補（3 人）、学科及び一般科目の教員（計 6 人）、校長が必要と認めた者
電子計算機センター委員会	センター長、副センター長、学科及び一般科目の教員（計 6 人）、技術支援センター長、学生課長
図書館運営委員会	図書館長、学科及び一般科目の教員（計 6 人）
認証評価対応委員会	学科及び一般科目の教員（計 6 人）、専攻科長、教務主事、教務主事補、校長が必要と認めた者

レクリエーション委員会	総務課長、学科及び一般科目の教員（計6人）、各課及び技術支援センターの職員（計3人）
安全衛生委員会	統括安全衛生管理者（校長）、産業医、衛生管理者、安全管理者（事務部長）、労働組合の推薦に基づき校長が指名した者（計3人）
安全委員会（遺伝子組換え実験）	安全主任者、遺伝子組換え実験に携わる専任の教員及びその教員の所属する学科長、教務主事、総務課長、校長が必要と認めた者
情報セキュリティ管理委員会	校長、教務主事、事務部長、電子計算機センター長、技術支援センター長、学科長及び一般科目長（計6名）、総務課長、学生課長、企画係長、校長が必要と認めた者
情報セキュリティ専門委員会	電子計算機センター長、電子計算機副センター長、ネットワーク員、電子計算機センター員、ネットワーク担当者、技術支援センター代表者、事務電算化推進室員、委員長が必要と認めた者
外部評価対応委員会	校長、副校長、専攻科長、事務部長、校長が必要と認めた者
学生指導委員会	学生主事、学生主事補
学生相談支援室運営委員会	副校長、学生相談支援室長、内部相談員、学生課長
学年別授業担当者会議	当該学年の学級担任、教務主事、当該学年の授業担当者（ただし第4学年及び第5学年担当者会議は教務主事が必要に応じて指名した授業担当者）
専攻科授業担当者会議	専攻科長、専攻主任、各学科及び一般科目の技術者教育プログラム委員、専攻科長が必要に応じて指名した授業担当者
教育会議	教授、准教授、講師、助教及び助手
教育業績評価委員会	運営企画委員会委員と同じ（ただし事務部長を除く）
教員集会	校長、教授、准教授、講師、助教及び助手
研究活動委員会	学科長及び一般科目長、地域連携センター長、委員長が必要と認めた者
校長補佐連絡会議	校長、副校長、校長補佐、事務部長
広報委員会	副校長、専攻科長、図書館長、電子計算機センター長、技術支援センター長、地域連携センター長、事務部長

国際交流委員会	校長、副校長、校長補佐、学科長、事務部長
自己点検評価委員会	校長、教務主事、学生主事、寮務主事、事務部長、校長が必要と認めた者
進路指導委員会	学生主事、専攻科長、各学科長、各学科5年担任
ハラスメント防止委員会	副校長、学生相談支援室長、事務部長、女性教員及び女性職員の中から校長が指名した者各1人（計2人）、男性教員及び男性職員の中から校長が指名した者各1人（計2人）
地域連携センター運営委員会	地域連携センター長、副センター長、センター員
公開講座等委員会	地域連携センター長、地域連携センター運営委員会委員、一般科目文科の教員1人、校長が必要と認めた者
知的財産委員会	学科長、地域連携センター長、事務部長、校長が必要と認めた者
入学試験実施委員会（本科）	校長、教務主事、学生主事、寮務主事、学科長、教務委員会委員、教員の中から特に校長が指名した者、事務部長、学生課長
入学試験実施委員会（専攻科）	校長、教務主事、学生主事、寮務主事、学科長、専攻科委員会委員、教員の中から特に校長が指名した者、事務部長、学生課長
入学試験実施検討委員会	教務委員会の委員 専攻科の入学者選抜については専攻科委員会の委員
寮務委員会	寮務主事、寮務主事補 寮務主事補がない学科等はその学科等から選出された者各1人
予算専門委員会	専攻科長、学科長及び一般科目長、事務部長、各課長
総合評価審査委員会	学外の学識経験者、建築学科教員、事務部長、総務課長

表VIII6-2

会議及び委員会名	審議内容	規則制定年月日
運営企画委員会	目標及び計画、学校経営、規則の制定及び改廃、教育研究組織、予算・決算等に関する事項	平成16年4月1日

技術支援センター運営委員会	センターの技術支援の基本計画、管理運営、施設及び設備、地域社会との連携及び技術協力等に関する事項	平成 21 年 4 月 1 日
教務委員会	教育課程の編成、授業時間割の編成、履修及び単位の認定、定期試験及び再試験等試験、教育点検及び改善、授業評価アンケート等に関する事項	昭和 52 年 4 月 1 日
研究報告編集委員会	研究報告の原稿の審査、原稿の査読、原稿の採否、編集、発行等に関する事項	平成 2 年 2 月 14 日
厚生補導委員会	厚生補導にかかる規則の制定及び改廃、学生の停学以上の処分、奨学金及び授業料減免等に関する事項	昭和 53 年 4 月 7 日
施設等点検・評価委員会	施設等の点検・評価、利用状況の実態調査、有効活用の促進改善計画の立案、維持管理並びに環境マネジメント等に関する事項	平成 14 年 1 月 18 日
技術者教育プログラム委員会	プログラムの作成・実施・点検及び改善、調査・研究、日本技術者教育認定機構（J A B E E）の認定審査等に関する事項	平成 19 年 4 月 1 日
将来計画検討委員会	学科等の設置及び改組、教育組織及び教育基盤の整備、校長の諮問等に関する事項	平成 5 年 12 月 10 日
専攻科委員会	教育課程の編成、授業時間割の編成、履修及び単位の認定、定期試験及び再試験等試験、教育点検及び改善、授業評価アンケート等に関する事項	平成 20 年 4 月 1 日
F D 委員会	F D (ファカルティ・ディベロップメント) の実施要項の決定、企画運営等に関する事項	平成 16 年 4 月 1 日
電子計算機センター委員会	情報処理教育、センターの施設・設備、運営・利用計画並びにネットワーク等に関する事項	昭和 54 年 11 月 16 日
図書館運営委員会	図書館の運営、予算、利用規則の制定及び改廃等に関する事項	平成 1 年 4 月 1 日
認証評価対応委員会	認証評価の評価基準及び観点等の調査・研究、自己評価のための調査の実施、認証評価のための自己評価書の作成、認証評価後の改善点のまとめ等に関する事項	平成 16 年 12 月 6 日
レクリエーション委員会	職員レクリエーションの計画及び運営、予算等に関する事項	昭和 43 年 9 月 25 日
安全衛生委員会	教職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策、教職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策、労働災害の原因等に関する事項	平成 16 年 4 月 1 日

安全委員会(遺伝子組換え実験)	遺伝子組換え実験に関する規則等の制定改廃、同実験計画の法律及び省令並びに当該規則に対する適合性、同実験に係る教育訓練及び健康管理等に関する事項	平成 16 年 3 月 23 日
情報セキュリティ管理委員会	本校における情報セキュリティポリシーの周知、実施規程及び実施手順の遵守、情報基盤の将来構想、情報セキュリティ専門委員会からの建議等に関する事項	平成 20 年 9 月 1 日
情報セキュリティ専門委員会	情報システムの運用に関する基本方針の策定、情報セキュリティの実施規程及び実施手順の策定、保全、情報基盤整備の充実等に関する事項	平成 20 年 9 月 1 日
外部評価対応委員会	外部評価の基本方針、実施体制及び実施方法並びに外部評価結果に基づく本校運営の改善等に関する事項	平成 16 年 7 月 28 日
学生指導委員会	学生の生活指導及び補導、福利厚生及び保健衛生、学生会、学生の訓告以下の処分等に関する事項	平成 11 年 4 月 1 日
学生相談支援室運営委員会	相談室の運営、施設及び設備、学生相談についての研修会及び講演会等に関する事項	平成 12 年 4 月 1 日
学年別授業担当者会議	授業担当者の連携の強化、教育点検及び改善等に関する事項	平成 20 年 4 月 1 日
専攻科授業担当者会議	授業担当者の連携の強化、教育点検及び改善等に関する事項	平成 20 年 4 月 1 日
教育会議	各種委員会から付託された教育に関する重要事項の協議及び審議、教員が共通した認識を持つ必要のある教育に関する重要事項の報告に関する事項	平成 16 年 7 月 5 日
教育業績評価委員会	教員の個人別教育業績評価、同評価のための調査及び活用に関する事項	平成 15 年 5 月 26 日
教員集会	校長の本校教員からの意見聴取及び本校教員への周知等に関する事項	平成 16 年 4 月 1 日
研究活動委員会	本校の研究の目的及び目標の設定、研究体制及び支援体制の整備、研究活動の点検・評価及び改善等に関する事項	平成 20 年 1 月 17 日
校長補佐連絡会議	学校運営及び校長が必要と認めたことに関する事項	平成 16 年 9 月 6 日
広報委員会	広報誌等及びホームページ等に関する事項	平成 14 年 7 月 11 日